

指定給水装置工事事業者
廃止
休止
届出書
再開

(あて先) 京都市公営企業管理者
上 下 水 道 局 長

年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の 廃止 休止 の届出
をします。 再開

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再 開) の年月日	
(廃止・休止・再 開) の理由	